

文化審議会文化政策部会・東日本大震災集中ヒアリング（第1回）の主な意見

有識者からのヒアリングにおける主な意見

【赤坂憲雄氏】

※ 福島県立博物館長として、「博物館をいかにして地域の文化・芸術の創造拠点とするか」というテーマで復興に尽力される。会津地方の漆器の文化芸術を広げる「会津・漆の芸術祭」を開催している。

- 博物館の役割は過渡期にある。旧来は地域文化の収集・調査・展示の場であった。今、地域の博物館に求められている役割は、地域住民を巻き込みながらその地域の文化芸術の創造的な拠点となることだと思う。
- 一方で、博物館の体質は古いままであり、最も抵抗が強いのは、博物館の内部からという現実がある。「これは博物館の仕事ではない。」ということで背を向けられてしまう場面も多い。
- 被災地の負のイメージを劇的にひっくり返す仕掛けとして、アートが決定的な役割を果たすと考えており、飯舘村に写真ミュージアムを作ろうと動き出しているところ。
- 全国の地域の博物館や美術館がこれからの時代の中で何をなし得るのかということが問いかけている。特に被災地においては、博物館は地域の復興の核にならなくてはいけないと思う。

【神山梓氏】

※ 大学院進学とともに女川町に移住された。大学院生でありながら休学して、女川町復興推進課員として、復興の仕事に従事されている。

- 女川町の集落にはそれぞれ「獅子振り」という獅子舞の一種が伝わっている。竹浦集落は、地域の伝統文化である獅子振りをいち早く復旧させ、集落の人々が、獅子振りを通じて、励まし合い、団結できたことが、自立的な復興の取組に繋がったと思う。
- 女川町にある15の集落の中で、竹浦集落は、高台移転についてもっとも早く合意形成ができた。これは文化の力によるものと考えている。コミュニティをつなぐものは、これまで培ってきた文化の力とそれを支える人々の心。その心から発せられる復興こそ真の復興であり、本当のコミュニティの再構築だと思う。
- 竹浦での体験を通して、本当の豊かさとは、根本は心から発せられるものであり、励まし合いの心のような心の宝が、豊かな地域を創ると感じた。また、本当の幸せとは、人の不幸の上には、自分の幸せは築けないということ。自分一人が幸せになっても本当の幸せではないということは、東北の方々が肌身で感じ得たまさに心の宝だと思う。さらに、生きることは、希望。絶望のどん底にあっても人は希望を生み出すことができる。この心の可能性を再確認することが重要。

【亀井伸雄氏】

※ 東京文化財研究所所長として、「被災文化財等救援委員会」において、震災後の4月より文化財レスキュー事業に従事されてきた。現在もレスキュー活動を継続中である。

- 現地では、レスキュー活動を行うチームが安心できる組織であることを示す必要があり、市町村教育委員会等の地元に顔が繋がった方の存在がなければ、この事業は成り立たなかった。
- 文化財レスキュー事業では、所有者の求めに応じて文化財を一時保管し、修復した後に所有者に返却することとなるが、被災者である所有者が文化財を再び受け入れる体制が整わなければ戻すことはできない。例えば、阪神淡路大震災の際に一時保管された文化財で未だに所有者に返却できていないものもある。このように文化財の復旧には時間がかかるため、ニーズがある限りは長期的に実施すべき。
- 文化財に関係する多種多様な分野の専門家等が交流を深め、人的なネットワークができつつあるというのは、全国展開した文化財レスキュー事業の大きな成果であり、様々な場でこのネットワークを活用していくべきと思う。今後、震災などが起こった時に、すぐに動けるような組織づくり、そのためのマニュアルのようなものをまとめてみたい。
- 文化財レスキュー事業では、全国各地の大学や埋蔵文化財センター等の協力を得て文化財の修復・保存を行ってきた。少なくとも県単位で文化財を修復・保存できる能力を持った施設が必要であり、県の博物館、美術館が、地域の中心施設としての機能を果たすとともに、危機管理のための施設としても位置づけていく必要があると思う。

【島田誠氏】

※阪神淡路大震災で「アートエイド神戸」実行委員会を組織され、芸術家支援、文化活動への助成等を行う。今回の震災でも「アーツエイド東北」を設立され芸術家支援等にあたる。

- 寄附の制度を活用すれば、市民が芸術文化の受け手、鑑賞者であったところから一歩踏み出して、市民自らも支援者として文化を支えていく主体となり得る。また、支援してもいいと思っている層は、かなり潜在的にあるのではないかと思う。文化芸術を愛し、支えたいという思いを持った人々に参画への呼びかけを行うことによって、当財団のような助成財団はこれから増えていくのではないかと思う。
- NGO・NPOの資金調達については、他の機関と協同で文化事業を行うときに、販売チケットの半額を還元するシステムを作った（ぼたんの会）。これは、お金のシステムというよりも、市民の志が文化を支えているというプライドに繋がっており、地域に密着した有効な装置となっている。

【八巻寿文氏】

※ せんだい演劇工房 10-BOX (テンボックス) 工房長。震災直後の4月より「こどもとあゆむネットワーク」を作り絵本を被災地に届ける取組などを展開されてきた。

- 芸術は、芸術そのものの存在が益であるという視点は重要だ。それは必ず心に届くものであると思うし、それがいかに出会うか、その場を設定できるかというのが、震災で感じた課題。
- 文化と芸術はつながっているかもしれないが、文化と芸術は違うものだと考える必要があるのではないか。文化と芸術の間にある「渚」部分、つまり、文化と芸術の重なる部分を外してしまっては、政策としてうまくいかないと思う。国立劇場のような大劇場ではなく、国立小劇場、実験劇場のような小さな劇場が、文化と芸術の間にある施設として必要ではないか。
- 生活と文化あるいは芸術をうまく繋げていくため、東北に国立の育成機関があれば良いと思う。

【田澤祐一氏、関伊佐央氏】

※日本芸能実演家団体協議会では、「震災復興に文化芸術を！」プロジェクトを立ち上げ各地域で芸能実演を行う活動に取り組みされた。また、「文化芸術による復興推進コンソーシアム」の調査、シンポジウム等への協力等を行ってこられた。

- 復興を「元の生活に戻ってもらうこと」と捉えている。芸術による復興支援というと、無料の公演などがほとんどだが、いつまでも無料では、元の生活には戻れない。段階に応じてお金をとった公演も行うべき。また、公演を無料で楽しむことには抵抗があるという被災者の意見もある。
- 被災地の実情や要望に合わせた復興支援の取組を行っていく必要がある。コンソーシアム（文化芸術による復興推進コンソーシアム）を含め、地元の現状や要請を把握する機能を持つ組織等が介在し、芸術団体、アーティスト等とのマッチングをはかっていくことで、必要とされる支援を行うことができると思う。
- 例えば、現地の方々にコーディネート役を担ってもらい、それを国が支援する一方で、そのコーディネートに応じて、芸術団体が現地に入っていくという役割分担を構築できるように、コンソーシアム等を通じて取り組んでもらいたい。
- 「文化庁からの予算の支援があっても、膨大な書類の作成が求められる、お金の用途についても細かな制限がある」、「精算払いで立替えが原則となっており、立て替える余裕のない自治体にとって負担である」など、使い勝手が悪すぎるとの声がある。もう少し使い勝手の良いものにして欲しい。

意見交換における主な意見

- 文化と芸術の境界（渚）や連続性の話は参考になった。（岡本委員）
- どのように生きるか（文化）という問いが芸術（獅子振り）に発展するケース（神山氏の発表）をみても境界（渚）や連続性をどう考えるかは大切。（岡本委員）
- 後継者もいなくて消えていくと思っていた民俗芸能が、コミュニティを支える力を持っているということに驚かされた。（赤坂氏）
- お寺や神社は、地域社会の中で信頼があり、ある意味中立的な立場から協力してもらえた。（熊倉委員）
- 文化芸術を支えるための資金の流れというのは様々だが、使い勝手の良い、民から民への資金の流れがまだまだ少ない。県単位でコミュニティ基金のようなものを作り、市民からの寄附、企業からの寄附をこれに集約し、簡便な方法で助成ができる仕組みができれば良いのではないか。（島田氏）
- 学芸員の資格取得においては、新しい文化政策における公立文化施設の役割について学ぶ科目が必要。また、文化庁が行っている学芸員の研修では、公立文化施設が地域の中核的役割を果たすべきといった視点を取り入れるべきではないか。博物館法で定められている学芸員の職務内容（注）以外の職務をどう果たしていくのかについては、文化政策部会の方でも提案していきたい。（熊倉委員）（注）…博物館法においては、学芸員は、博物館資料の収集、保管、展示及び調査研究等についての専門的事項をつかさどる、とされている。
- 文化芸術は、即効性のあるものではないが、あまり利害関係の絡まない活動であるという特性を生かして、市民参加で、物理的な復興とは違う位相での復興ができる可能性を持っていると思う。（熊倉委員）
- 震災後、慰問ラッシュが一段落し、これからが本格的な文化による復興の時である。そこに市民がどうかかわるのか、そのためには何が鍵として必要なのかということを考える必要がある。（熊倉委員）
- 地域発・文化芸術創造イニシアチブの選考委員を担当したが、国からの支援を受けようとしても、震災復興の中、支援を受けるために必要な申請書をまとめる時間と余力のある職員はいない。事業の半額を自治体が負担することになっているが、被災地では、そのような財力のある自治体も少ない。仕方のないことかもしれないが、支援すべきところにお金が届いていない。（熊倉委員）

以上